

## 平成27年度事業方針

(公財)練馬区文化振興協会は、練馬文化センターおよび大泉学園ホールの指定管理者を辞退した平成20年度以来、ソフト事業を中心とする事業展開に特化し、幅と深みのある文化芸術事業を実施し、区民の多様な文化芸術活動を支援してきました。

こうした取組を進める中、昨年4月より、石神井公園ふるさと文化館の指定管理の受託を開始し、博物館事業と文学館的事業の活動拠点を獲得、活動の幅が広がりました。本年4月からは、美術館の指定管理を受託することとなり、さらに活動の幅が大きく広がることとなります。

平成27年度は、策定中の次期行動計画(アクションプラン)に基づき、文化芸術事業の一層の充実・強化を図ります。活動拠点となる各施設においては、施設運営の継続性を確保しつつ、協会の文化芸術に関するノウハウを生かし、施設の機能と魅力をさらに高め、区民文化の向上と区民の自主的な文化活動の促進に取り組んでいきます。

平成27年度は、下記の方針により事業計画を策定します。

- 練馬文化センター、大泉学園ホール、石神井公園ふるさと文化館および美術館の各文化芸術施設において、優れた文化芸術事業を提供し、鑑賞機会の充実を図ります。
- 区民が身近な地域で良質な文化芸術に触れることができるよう、まちなかでのコンサートなどの充実を図ります。
- 未来を担う若い世代に、文化芸術の発表の場や優れた文化芸術に触れる機会を提供します。また、若い芸術家に発表する機会を提供し、新進芸術家の誕生を支援します。
- 区民が直接文化芸術に身近に触れ、体験する機会として、ワークショップなどの参加・学習型の事業を充実します。また、学習の成果を生かす場として、サポーター活動を支援します。
- 区内にある三大学と連携し、大学の特色を生かした多様な文化芸術事業を展開します。
- 舞台系芸術、美術、地域の伝統文化・文学という多彩な文化芸術に関する活動拠点を持つ利点を生かし、文化芸術施設間の連携により、事業の質と施設の魅力を高め、多くの区民が文化芸術に触れるための取組を進めます。
- 現在も舞台系事業の拠点である練馬文化センター、大泉学園ホールの指定管理受託を目指す取組を行います。

## 〔平成 27 年度事業計画〕

### 1 区民文化の向上及び振興のための事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

#### (1) 舞台鑑賞事業（計 27 事業）

優れた音楽、古典芸能など、幅広い分野の公演を身近な場所で鑑賞できる機会を提供するため、協会が区民文化の向上及び振興のために自ら企画・運営する主催事業および民間のプロモーター等と共同で開催する共催事業を実施する。

##### ① 主催事業（13 事業）

- ア 練馬区演奏家協会コンサート（3 事業）
- イ 白石加代子×佐野史郎「笑った分だけ、怖くなる」（朗読劇）
- ウ 栗コーダーカルテットコンサート（2 回公演）
- エ 松竹大歌舞伎（2 回公演）
- オ ゆめりあ若手寄席（2 事業）
- カ ジャズライブ（2 事業）
- キ フラメンコ舞踊団アルテイソレラ「BAYS That's FLAMENCO」
- ク 和太鼓公演（ワークショップ付き）
- ケ フレッシュ名曲コンサート

##### ② 共催事業（11 事業）

- ア 万作・萬斎狂言の会
- イ 森山良子コンサート
- ウ 第 134～135 回 練馬区民寄席（2 事業）
- エ 「きかんしゃトーマス」ファミリーミュージカル（2 回公演）
- オ プラハ国立歌劇場「椿姫」
- カ アルタン来日公演（アイルランド伝統音楽）
- キ TOKYO FM 夢のゴスペルコンサート（ワークショップ付き）
- ク 第 3 回 全日本ポップス&ジャズバンドグランプリ大会  
～ALL JAPAN SWING BRASS SUPER LIVE 2016～
- ケ バラエティ（1 事業）
- コ その他（1 事業）

##### ③ 新共催事業（3 事業）

- ア ふれあいこどもまつり in 練馬
- イ 未定（2 事業）

#### (2) 地域活動事業（41 事業）

区民により身近な場所において、手軽に文化芸術に親しむ機会を提供するため、

公共空間での演奏や、施設等への訪問演奏などを実施する。

- ① 区役所アトリウムミニステージ（12事業〈毎月1回〉：特別公演2事業含む）
- ② 演奏家派遣事業（12施設）
- ③ 演奏家あっせん事業（随時）
- ④ 区立小学校狂言師派遣事業（8校）
- ⑤ まちなかコンサート（5事業）
- ⑥ 地域イベントへの参加（3事業）

(3) 「練馬文化センター友の会」事業

お客様へのサービスの向上と、安定的な顧客確保のため「練馬文化センター友の会」事業を引き続き実施する。

会員（会費 年2,000円）になることで、①入場料の割引（1公演2枚まで10%引き）②一部の公演での優先予約③月刊情報誌「アンコール+（プラス）」の無料送付などの特典を受けることができる。

## 2 区民の自主的な文化活動の促進に関する事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 区民参加・学習型事業（6事業）

従来の鑑賞型事業に加えて、区民参加型・学習型事業の充実を図り、区民の幅広い文化活動を推進する。

平成27年度は、連続講座を初めて開催するほか、区民等が練習を重ねて舞台上でその成果を披露する参加型公演も、ジャンルを広げ、幅広い年代が参加・学習できる内容で実施する。

また、公募区民が参加する運営委員会が中心となって実施する「ねりま若者文化祭ライブパフォーマンス」の第3回も引き続き実施する。

- ① 歌舞伎プレセミナー
- ② 小学生参加型公演（ミュージカル）
- ③ 和太鼓公演（ワークショップ付き） ※主催事業より再掲
- ④ TOKYO FM 夢のゴスペルコンサート（ワークショップ付き）  
※共催事業より再掲
- ⑤ ねりま若者文化祭 ライブパフォーマンス2016
- ⑥ 連続講座 練馬で作られた映画たち

(2) 人材育成活用事業（7事業）

- ① 新人演奏会出演者選考オーディション（金管楽器、ピアノの2部門）
- ② 新人演奏会

30回目を迎える新人演奏会は、これまでの入賞者は350名以上となり、入賞後に世界的なレベルに成長し活躍されている方や、演奏家協会の会員として地

域に貢献している方を数多く輩出している。オーディションおよび合格者による演奏会は、「声楽、木管楽器、弦楽器」の3部門と、「金管楽器、ピアノ」の2部門とを、それぞれ隔年で実施している。

平成 27 年度においては「金管楽器、ピアノ」の2部門のオーディションを実施し、合格者による演奏会をプロのオーケストラと共演する形で開催する。

また、入賞者には演奏家としての活動の場（ワンコイン・コンサート、アトリウムミニステージ等）を提供する。

### ③ 「ゆめりあワンコイン・コンサート」（4 事業）

これまで区からの受託事業として、偶数月の 10 日に年 6 回実施していた「ゆめりあワンコイン・コンサート」を、若手演奏家の活躍の場となるよう内容をリニューアルし、年 4 回実施する。入場料は引き続き 500 円とし、2 回目となる 10 月からは、第 2 土曜日の開催とし、幅広い層の方の来場を促す。

### ④ 練馬区演奏家協会事業

「練馬区演奏家協会」は、練馬にゆかりのあるクラシック音楽演奏家により平成 18 年 3 月に設立された。

自主企画コンサートやワンコイン・コンサート、演奏家協会コンサートの企画・出演協力、地域イベントへの演奏家派遣など、区における音楽文化の振興・発展を目指し、音楽ファンの拡大に努めるとともに、区ゆかりの演奏家を幅広く紹介している。

## (3) 連携支援事業

### ① 文化活動支援補助

区では、平成 20 年度から、練馬文化センターおよび大泉学園ホールの使用料減免に関する規定の全面的な見直しを行い、従来、使用料の 10%～50%の減額となっていた文化センターの登録文化団体についても、原則 100%の負担が生じることとなった。

そこで協会として文化団体の自主的な文化活動なども促進していく観点から、これまでの減額分を補填する使用料の補助制度を創設した。平成 27 年度も引き続き登録文化団体の支援を実施する。

### ② 練馬交響楽団（4 事業）

練馬交響楽団は、公的なアマチュア・オーケストラとして昭和 57 年 9 月に協会内部団体として創団以来 32 年目を迎える。この間、協会は定期練習や演奏技術審査の実施などによりレベルアップを行い、団の育成を図ってきた。

現在は外部団体となり、区や協会と協力して区民文化の向上を促進する自立したハイレベルのアマチュア・オーケストラとして、協会の支援を受けつつ活動している。

また、福祉施設等の訪問演奏や練馬まつりへの参加等、地域活動も継続して実施する。

- ア 定期演奏会（7月、11月）
- イ アンサンブル（室内楽 12月）
- ウ スプリングコンサート（3月）

### ③ 舞台芸術支援事業

区内で継続的に活動している団体が実施する高度な内容の公演について、「舞台芸術支援事業」として共催事業に準ずる支援を行うことにより、区民が良質な音楽、演劇等を鑑賞する機会の拡大を図る。

### ④ 三大学連携事業

区内三大学（①武蔵野音楽大学 ②日本大学芸術学部 ③武蔵大学）と連携を図り、各大学の専門性、独自性を活かした多様な事業展開を図る。

#### ・武蔵野音楽大学

武蔵野音楽大学主催によるコンサートに一定数の区民を優待価格で招待する。これまで会場として使用していた江古田キャンパスが平成 27 年度より建て替え工事で使用できなくなるため、会場を変更して引き続き実施する。

#### ・日本大学芸術学部

練馬ゆかりの名作映画会にて学生優秀作品を併映、また映画学科学生も運営スタッフとして従事する。

#### ・武蔵大学

平成 26 年度より石神井公園ふるさと文化館において指定管理者事業として実施している。

### (4) 情報発信事業

協会が係わる各種事業を、情報誌「アンコール+（プラス）」や協会ホームページ、平成 25 年度より開始した SNS（Facebook、Twitter）を利用し、リアルタイムな情報を提供するとともに、よりわかりやすく多様な情報を随時発信していく。情報誌「アンコール+」は、平成 27 年 4 月より指定管理者となる美術館の事業も増えることから、より見やすい誌面にリニューアルし発行していく。

### 3 練馬区立施設の指定管理に関する事業（定款第4条第1項第4号）

#### 【練馬区立石神井公園ふるさと文化館の指定管理に関する事業】

##### (1) 練馬区立石神井公園ふるさと文化館および分室の管理運営

練馬区で育まれてきた文化の継承および発展をはかり、新たな地域文化の創造および観光振興に寄与することを目的とした博物館（博物館類似施設）として、平成22年3月に開館した区立石神井公園ふるさと文化館（以下「ふるさと文化館」という。）は、隣接する区立池淵史跡公園内に移築復元した茅葺き屋根の古民家「旧内田家住宅」（練馬区指定登録文化財）とともに、4年間区が運営を行ってきたが、平成26年4月より、当協会が指定管理者として運営を開始した。

また、同時期に区立石神井松の風文化公園管理棟内に開設された練馬の文化人関連事業を展開する同館分室の管理運営も開始している。

資料収集および文化財にかかる事業等規定の一部が練馬区とともに進める事業になるほか、これら事業を指定管理者として遂行するなかで、他施設および諸団体との連携を進めつつ、より一層、区民の利用が促進される施設とすべく、運営を行っている。

運営根拠 「練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例」  
「文化財保護法」、「博物館法」、「文化芸術振興基本法」

##### ① ふるさと文化館

###### ア 所在地および規模等

所在地 練馬区石神井町五丁目12番16号

敷 地 3562.71㎡

（石神井プール、池淵史跡公園を含めた面積14,860㎡）

建 物 鉄骨造 地上2階 3,474.62㎡

（池淵史跡公園内旧内田家住宅分 木造平屋 約200㎡）

施設内容 常設展示室、企画展示室、情報コーナー、交流ライブラリー、多目的会議室、会議室、池淵史跡公園内旧内田家住宅、駐車場3台（内身体障害者用1台）、バス寄せ・駐輪場 約300台

###### イ 施設の貸与

ふるさと文化館では、館の主催事業等が行われていない期間の展示室・会議室・ギャラリー等について、個人・団体等への貸出を行う。

##### ② ふるさと文化館分室

所在地および規模等

所在地 練馬区石神井台一丁目33番44号

建 物 練馬区立石神井松の風文化公園管理棟の一部 531.53㎡

※分室は、練馬区立石神井松の風文化公園管理棟（延床面積 2,312.45㎡  
地上2階建）内の事務室、展示室4室、倉庫2室、収蔵庫等。

(2) ふるさと文化館事業

① 展示事業

- ア 常設展示（折々に展示替えを行う）
- イ 旧内田家住宅保存展示
- ウ 収蔵品企画展（2回）
  - ・「ねりまと鉄道 ～武蔵野鉄道開通100年～」(仮題) 4月～6月
  - ・「戦時下のくらし」(仮題) 6月～8月
- エ 特別展（2回）
  - ・「蝉博士・加藤正世の世界」(仮題) 9月～11月
  - ・「判じ絵 ～目で見るとなぞなぞ 判じ絵の世界～」(仮題) 1月～3月
- オ ねりま手工芸公募展（1回） 9月

② 教育普及事業

- ア ふるさと文化講座 10回程度
- イ ふれあい土曜事業（毎週土曜に行う工作などの子ども向け講座） 51回
- ウ 季節体験事業（端午の節句、七夕、十五夜、年末年始、ひなまつり等）  
7回程度
- エ ジュニアサポーター講習 12回程度
- オ その他事業
  - ・ゴールデンウィーク事業 4回
  - ・ホタルの夕べ 1回
  - ・夏休みイベント 5回程度
  - ・文化財ウィーク事業 2回程度
  - ・ふるさと探訪事業（史跡散歩等） 2回程度
  - ・お正月イベント 2回程度
  - ・春休みイベント 2回程度
  - ・サポーター企画事業（昔あそび体験、歌の会等） 5回程度

③ 学校関連事業（分室ともに対象）

- ア 小・中学校団体見学
- イ 幼稚園・保育園団体見学
- ウ 職場体験
- エ 講師派遣
- オ 博物館実習
- カ 社会教育主事実習生受入
- キ インターン生受入

ク イベント開催時の区内大学生スタッフ受入

④ その他

- ・地域団体等との連携事業
- ・広報誌「ふるさと文化館ニュース」(年4回)の発行

(3) ふるさと文化館 分室事業

① 展示事業(1階展示室 ねりまの文化人に関する展示事業)

ア 常設展示

- ・区ゆかりの文化人のパネル(平成26年度末:41人)
- ・檀一雄書斎再現コーナー

イ 分室特別展(2回)

- ・第1回「芸術をはぐくんだまち・練馬」(仮題) 7月～9月
- ・第2回「練馬の書」(仮題) 10月～12月

ウ 分室企画展(コレクション展等)2回

- ・第1回「分室新収蔵品展―檀さんとコミさん―」(仮題) 4月～6月
- ・第2回「分室コレクション展Ⅱ」(仮題) 1月～3月

② 音楽・オーディオ関連事業

ア 五味康祐のオーディオによる名盤レコードコンサートおよび試聴会

- ・コンサート 月1回程度
- ・試聴会 週2回程度

イ 五味康祐の音響機器による常設展示

- ・分室内の資料展示室にて常設展示

ウ その他音楽関係事業

- ・遺品のピアノ(バーゼントルファー)を用いて行う事業(多目的室利用・回数未定)
- ・武蔵野音楽大学、日本大学芸術学部音楽学科の学生によるコンサート  
年4回程度
- ・蓄音機とSPレコードによるコンサート(回数未定)

③ 教育普及事業

ア 展示解説 月2回

イ 貸出施設利用教育普及事業

- ・トークイベント、建物探検等(開催日未定)
- ・夏休み子どもワークショップ 8月
- ・講座「和」を学ぶシリーズ 年10回程度  
外部・内部講師および区立美術館、地域団体と連携した日本文化を広く  
学ぶ講座シリーズ。
- ・おはなし会 年4回程度
- ・朗読会等(回数未定)

ウ 区民参加プロジェクト

- ・文学散歩地図づくり 年5回程度  
区民が参加して練馬区内の文学散歩地図を作成し、印刷物を成果とする  
1年間の有期プロジェクト
- ・サポーターによる展示解説 月2回（～平成27年10月）
- ・古本交換会 年2回程度

④ その他

- ・「分室だより」（年4回）の発行

(4) 区内三大学連携事業

① 音楽事業

分室の音楽事業において、武蔵野音楽大学、日本大学芸術学部の学生によるサロンコンサートを実施（1大学 年2回程度）

② レコードコンサートの実施（分室にて実施）

- ・「五味オーディオで聴く名盤レコードコンサート」 年1回  
武蔵野音楽大学から講師を招聘して行うレコードコンサート

③ 大学学芸員課程への五味コレクションの一部貸与およびカリキュラムでの活用

④ 各種イベントにおける、武蔵大学学芸員課程学生スタッフの受入

(5) 区立施設等連携事業（区立図書館、小・中学校等）

① おはなし会（分室にて実施、年3～4回）

区立図書館員による絵本等のよみきかせ。

② 朗読会等（分室にて実施、回数未定）

小・中学校の演劇部による朗読会等。

③ 照姫まつり連携ワークショップ

④ 石神井松の風文化公園「開放まつり」連携ワークショップ

(6) その他

① 区民協働事業（ふるさと文化館・分室共通）

本館における来館者との交流活動や企画事業および本館・分室における展示解説などを、ふるさと文化館サポーターとの協働により行う。

② 区内団体との連携事業（ふるさと文化館・分室共通）

練馬区手工芸作家連盟、練馬区伝統工芸会との連携展示のほか、練馬区華道茶道連盟、（一財）練馬みどりの機構等と連携した事業を実施。

## 【練馬区立美術館の指定管理に関する事業】

### (1) 練馬区立美術館の管理運営

練馬区立美術館（以下「美術館」という。）は、美術に関する区民の知識および教養の向上を図り、もって区民文化の発展に寄与することを目的として、昭和60(1985)年10月に開館した博物館相当施設である。

美術館は、開館して30年におよぶ歴史を持つ施設であり、日本の近現代美術に関して高い評価を得ている。近年は、斬新な切り口・視点での展示等により、さらに評価を高めている施設である。

指定管理者として管理運営を行うにあたり、協会では、これまでの歴史と実績のある美術館の運営を継承し、加えて、協会の文化芸術事業に関する実績と経験を活用し、石神井公園ふるさと文化館等との連携により、施設の魅力を高めていく。また、学芸員等の専門的職員の充実を図り、現在の取り組みの継続と更なる発展に努めていく。

運営根拠 「練馬区立美術館条例」  
「社会教育法」、「博物館法」

### ① 練馬区立美術館

#### ア 開館日、施設の位置づけ

昭和60(1985)年10月に開館した博物館相当施設

#### イ 所在地および規模等

所在地 練馬区貫井1丁目36番16号（練馬区立貫井図書館との併設）

建 物 鉄骨、鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造

地上3階、塔屋1階、地下1階

4,358.55 m<sup>2</sup>（美術館・共有部按分合計 2,927.7 m<sup>2</sup>）

施設内容 常設展示室、企画展示室、一般展示室、創作室、収蔵庫、研究室、事務室ほか

#### ウ 事業内容

- ・美術作品その他美術に関する資料の収集、保管および展示に関する事業
- ・美術に関する調査および研究に関する事業
- ・美術に関する展覧会、講演会、講習会、映画会等の主催および援助に関する事業
- ・美術館の利用に関する業務
- ・その他、美術館設置の目的達成上必要と認められる事業

#### エ 休館日

- ・月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律第3条に定める休日（1月1日を除く）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同上に定める休日でない日
- ・1月1日から1月3日まで、および12月29日から31日まで

- ・その他、企画展の展示替えにあたり、臨時に定める休館日
- オ 開館時間  
午前 10 時から午後 6 時まで

(2) 練馬区立美術館事業

① 展覧会事業

ア 企画展 5 回

- ・開館 30 周年記念 『没後 100 年 小林清親展』
- ・開館 30 周年記念 『舟越保武彫刻展—まなざしの向こうに—』
- ・開館 30 周年記念 『アルフレッド・シスレー：イル＝ド＝フランス、川のある情景』展（仮称）
- ・「浜田浄」展（仮称）
- ・「恵俊彦浮世絵コレクション」展（仮称）

イ コレクション展 1 回

- ・「コレクション展 シリーズ時代と美術 3 1970～90 年」（仮称）

ウ N+N 展 2015 1 回（6 月）

エ 美術家協会展・区民美術展 各 1 回（5 月・2 月）

オ 小・中学校作品展・書きぞめ展等 各 1 回（1 月）

② 教育普及事業

ア 展覧会関連事業 展覧会ごとに 3～6 回程度

- ※展覧会の内容に合わせて関連するギャラリートーク、ワークショップ、講演会、コンサート、子ども対象の鑑賞プログラムなどを開催

イ 美術講座 年 5 回程度

ウ 美術館を楽しむワークショップ 年 4 回程度

エ 学校関連事業

- ・スクールプログラム  
(団体鑑賞、施設見学、職場体験、出張プログラム)
- ・ティーチャーズデイ
- ・スクールミュージアム
- ・団体鑑賞プログラム（団体バス）
- ・学芸員実習等受入れ

オ その他

- ・お泊りワークショップ 1 回
- ・商店街ワークショップ 1 回

③ 地域活動・連携事業

ア ミュージアムコンサート 年 4 回程度